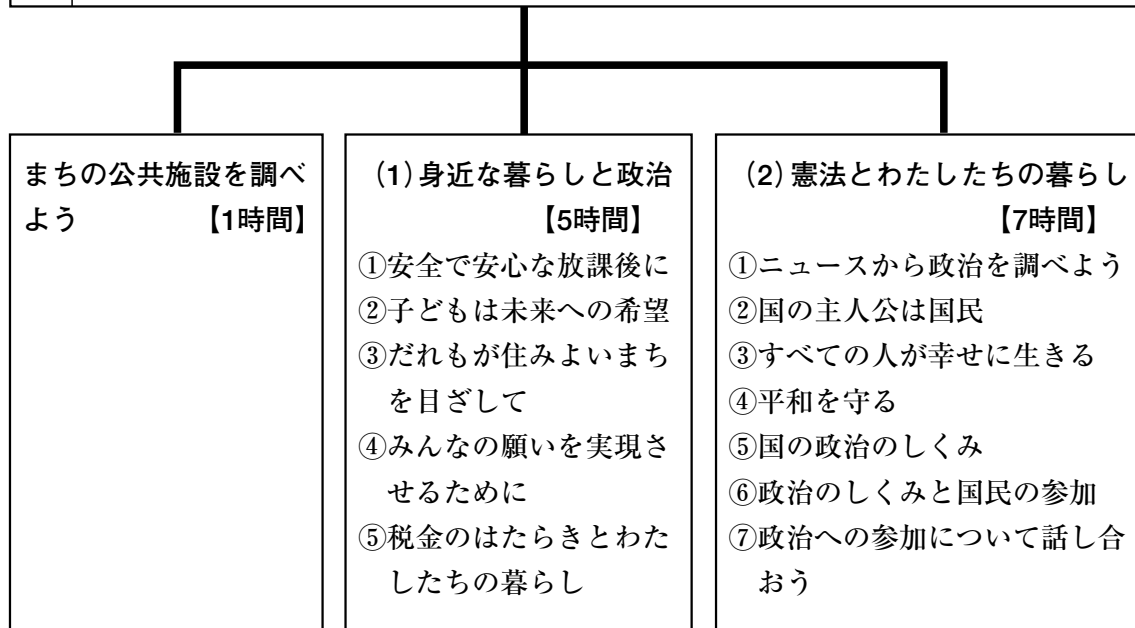


1.単元の目標と単元構成

目 標	・身近な暮らしとのかかわりの中から，国の政治のはたらきについて関心を持ち，日本国憲法と政治のはたらきの関連について調べることができるようにする。 ・身近な暮らしの問題についての調査結果や資料をもとにして，国民生活を向上させるための政治や憲法の役割を考えることができるようにする。 ・新聞，テレビ，インターネットなどから目的に応じた情報を収集・選択し，学習に活用したり，調べた過程や結果を効果的な方法で表現することができるようにする。 ○国民生活には地方公共団体や国の政治が反映していること，わが国の政治は日本国憲法の基本的な考えに基づいていることを理解させる。
--------	---



2. 指導計画作成上の工夫と留意点

(1) 立場の転換を図る

本単元にかかわる内容は、旧学習指導要領からは変更がない。ただし、学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」で、体験活動や表現活動を一層充実させることが記されていることから、身近な公共施設やニュースなど、児童が自ら調べ、具体的な内容から学習を構成することが大切である。具体的な事実からの学習は、児童の暮らしを通して政治や憲法との関係をとらえ、自らとのかかわりをとらえ、考えることになる。自ら思考し、判断することが個々の児童に「社会的な見方や考え方」を養うことにつながる。

(2) 公民的資質の育成のために

小学校最終学年の政治学習単元である。中学校公民分野において、さらに詳しい学習がなされるので、小学校段階で「公民的資質」が完成するわけではないが、地方自治や国の政治制度や政治の仕組みを個別の事実としてとしてとらえるだけでなく、ある程度一般化した制度と考えさせたい。具体的な事実から学習を組み立てることが、児童の発達段階や興味関心から考えても当然のことではあるが、地域住民や国民の共通する願いを実現する政治制度としてとらえさせ、国の主人公（国民主権）として成長するように考えさせることが求められる。

(3) 公共施設の教材化のために

中学年の地域学習で、地域の公共施設を訪ねる学習活動がなされており、この段階では、公共施設の利用者としてのかかわりの学習を多くしている。本単元では、公共施設の使い良さ、便利さに共通する人々の願いを実現する政治とのつながりを考えることができるようにする。

バリアフリーをはじめとした「共生」をキーワードとした施設づくりは、多くの施設で進められているので、児童の観察調査によって発見することは容易である。発見した事実に共通する「なぜ」を考えさせることによって、人々の願いを集約し、それを実現する行政や立法の制度や仕組みを考えさせる。また、自らの願いを実現しようとした地域住民などの意見も調査できると、政治とのかかわりがより身近なものとなる。最近の公共施設の運営には、こうした願いを実現させたり、かかわったりした人々が

携わっていることも多い。社会参加の観点からも大切な動きであり、こうしたことが学習できる公共施設の教材化を図りたい。

(4) 学習と憲法を結ぶ

憲法学習では、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三原則を学習するが、できるだけ児童に身近で具体的な事実から学習を進める。ニュースがその一つの切り口であるが、ニュース集めは、短期間で実践することは難しい。インターネットなどの活用も望ましいが、検索するためには、キーワードを知識として身につけている必要がある。「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を教えて、検索するだけでは学習としてふさわしくない。学習の時期を考えて、一定の期間をかけて、ニュースを調べ発表させ、児童に十分な資料を集めさせておくと、自ら調べ考える学習となる。

また、修学旅行や移動教室等での学校行事、自治体による施策など、人権・平和を考える取り組みがあれば、それを入り口とすることもできる。たとえば、広島・長崎、東京への修学旅行、沖縄県の「慰霊の日」（6月23日）、東京都の「平和の日」（3月10日）、人権週間など様々な取り組みがあり、学習の機会がある。これらの学習機会を、憲法の学習につなげる学習を構想する。

(5) 社会参加をめざして

裁判員制度に見られるように、国民の社会参加（政治参加）が、新しい「公共」を考える視点の一つとなっている。

小学校6年生で社会参加を考えることは難しいことであるが、学習場面で考えれば、グループでの討論も限定された「小さな社会」での社会参加といえる。グループを構成する友達の意見を聞く、違いのある意見をまとめるという行為は、利害の対立を調整することであり、「小さな社会」での社会参加である。公共施設建設の願いを聞きとりまとめること、投票行動のあり方を話し合うこと、裁判所や国会の見学をすることなどは、児童の社会参加の行動を、学校教育として再構成したことである。制度として始まっている裁判員裁判や住民投票などを知識として知るだけではなく、見学する、討論するといった学習方法の工夫によって、社会参加を促すことができるように学習を構成する。

3. 展開例

(2) 憲法とわたしたちの暮らし【7時間】

中単元目標

- ・日本国憲法の基本的な原則と自分たちの暮らしのかかわりについて、具体的な事例をもとに理解させる。
- ・国会・内閣・裁判所のはたらきと国民のかかわりを理解させるとともに、国民の社会（政治）参加の意義を考えさせる。
- ・国の政治のよりどころである日本国憲法の精神を理解させるとともに、社会を構成する一員としての自覚をもつことができるようにする。

過程	ねらい	主な学習活動と内容	□留意点 ●学習資料 < >評価
つかむ	◆ニュースを調べて意見や感想を話し合い、社会の動きに関心をもち、政治と暮らしのかかわりについて学習課題を設定できる。(1)	①新聞やインターネットなどから、関心をもったニュースを集め、日本国憲法との関係を考える。 ・ニュースを集める。 ・政治のつながりを考えて、分類する。 ・共通していることなどを話し合う。 ・学習課題を考える。	□N I E, 新聞を利用することがよりよいが、そのためには、一定の期間をとって、児童が資料を十分に集められるようにすることが必要である。 □インターネットを利用するときは、検索キーワードを学習する必要があるので、教科書の中からキーワードを見つけるようにする。 ●1週間分の新聞、新聞縮刷版 〈ニュースに関心をもち、政治と暮らしのかかわりについて学習課題を設定している。〉【関・意・態】
調べる	◆国民主権について、その意味や具体的な内容を調べ、国民が政治を決める権利をもっていることを理解できる。(1)	②国民主権の具体的な例として、選挙での投票の重要性を話し合う。国民主権と天皇の関係を考える。 ・国政選挙の投票率から考える。 ・集めたニュースから関連することを紹介する。 ・「住民投票」のコラムを読んで、身近な問題を話し合う。 ・天皇の国事行為や国民の祝日を知る。	□国政選挙、地方選挙が直近にあれば、それを教材とすることができる。 □教科書のイラストも利用して、国政、地方選挙だけでなく、最高裁判所裁判官の国民審査、国民投票のしくみも紹介する。 〈国民主権を行使する方法として選挙権があることを理解している。〉【知・理】
	◆基本的人権について、その意味や具体的な内容を調べ、すべての人の基本的人権が守られる社会になっているか考えることができる。(1)	③基本的人権とはどのようなものであるかを調べ、集めたニュースから関連する内容を紹介する。教科書を参考に、人権を保障する社会の実現を進めている事例や努力を話し合う。 ・「安心」「人間らしさ」「豊か」のキーワードで基本的人権の内容を考える。 ・教科書の「国民の権利と義務」を使い、その具体的な例をあげる。 ・人権侵害の回復、「共生」の具体例を示し、人権が保障される社会の実現について話し合う。	□基本的人権の学習は、具体的な事例や身近な問題をもとに考えないと、抽象的なことばの記憶になる。児童が集めたニュースだけでなく、児童に考えさせることができる具体例を用意する。 ●「共生」を考えることのできる具体例（バリアフリー、協働する職場など） ●教育権と教育義務の関係（公立高校授業料無償化など） 〈基本的人権の意味や具体的な内容をもとに、基本的人権が守られる社会になっているか考え、表現している。〉【思・判・表】

◆平和主義について、その意味や具体的な内容を調べ、歴史学習や既習事項をふり返りながら、平和を実現するための努力や取り組みの大切さを考えることができる。(1)

◆国会、内閣、裁判所のそれぞれのしくみを調べ、それぞれがどのようなはたらきをしているのかが分かる。(1)

◆三権分立のしくみを調べ、その役割が分かるとともに、国民の政治参加の大切さを考えることができる。(1)

◆政治と暮らしのつながりに関心をもって話し合い、政治に参加する意義を考えることができる。(1)

④歴史学習や既習事項をふり返り、憲法の平和の記述の理由を考える。平和な世界を実現する取り組みを知り、話し合う。

- ・歴史学習、修学旅行、特別活動などで学習した平和への取り組みを発表し、考えたことを話し合う。
- ・「平和憲法」といわれる憲法の記述を読み合い、話し合う。
- ・国、地方自治体の平和施策、様々な人々の平和への取り組みから、平和への努力を知る。

⑤通常国会で何が審議されているのかを、予算案を例にして考える。予算案を提出した内閣の役割を知る。裁判を受けるしくみを知る。

- ・国会が開催されている時期であり、新聞等の記事をもとに国会の役割を考える。
- ・内閣の分担を、学校予算を例にして考える。
- ・三審制のしくみを知る。

⑥立法、行政、司法の三権分立のしくみを、具体例をもとに考える。裁判員制度など、新しい政治参加の意義を話し合う。

- ・選挙区定数訴訟などの具体例をもとに、三権分立の良さを話し合う。
- ・裁判員に参加した感想等で政治参加の意義を話し合う。

⑦投票率の変化のグラフや投票に対する意識をもとに話し合う。選挙は政治参加の一つであり、政治と暮らしのつながりを生かすことであることを話し合う。

- ・投票率のグラフや投票に対する意識をもとに、自分の意見を話す。
- ・投票の大切さを話し合う。

□歴史学習や修学旅行等で平和学習を進めたり、学習したりしたことから学習を進める。

□既習事項がない場合は、平和への思いを感じさせる取り組みを紹介し、考えさせる。

●既習事項の資料

- 平和記念式典や平和に関する記念碑
- 非核宣言、平和宣言など身近な地域の資料

〈平和主義の意味や平和を実現するための努力や取り組みの大切さについて考え、話し合っている。〉【思・判・表】

□制度の説明だけでは児童は理解できない。通常国会開期中の学習であるので、ニュースを生かす。

□国権の最高機関である国会を中心に学習する。

●予算審議の新聞記事

- 予算の重点などをまとめた資料(新聞、文科省HPなど)

〈国会、内閣、裁判所のしくみやはたらきを理解している。〉

【知・理】

□教科書のイラストの内容を教えるだけでは意義は分かりにくいので、具体的な事例で学習を進める。

●選挙区定数訴訟の新聞記事

●裁判員に参加した人の感想

〈三権分立の意義をとらえ、政治参加の大切さについて考えている。〉【思・判・表】

□年代別の投票率や外国の投票率などと比較しながら、日本の現状を考えさせる。

●年代別投票率

- 罰則のあるオーストラリアをはじめとしたいくつかの国の投票率

〈政治と暮らしのつながりを話し合い、政治に参加する意義を考えている。〉【思・判・表】